

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）における世界史学習の取組み
—— 社会科・歴史を学ぶことの意味を改めて考える ——

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）における世界史学習の取組み

— 社会科・歴史を学ぶことの意味を改めて考える —

筑波大学附属駒場中・高等学校 社会科
篠塚明彦

社会科や歴史はいったい何のために学ぶのであろうか。生徒たち、ことに理系への進学を希望しているものから、このような質問を受けることがある。筑波大学附属駒場高等学校がスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、世界史においてもスーパーサイエンス関連の授業を行うことになった。スーパーサイエンス関連の授業実践を紹介しながら、それを通して社会科や歴史を学ぶことの意味合いを改めて考えることが本稿の目的である。

1 授業のねらい

本校、筑波大学附属駒場高校は、2003年度より文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（以下、SSHと略）の指定を受け、研究に取り組んでいる。全国のSSH指定校の多くでは、特別なクラスやコースを作り、理科や数学を特に重視した特別なカリキュラムを編成している場合が多い（当然、社会科などの単位は必要最低限となる）。それに対して、筑波大駒場のSSH取組みの特徴は、特別なカリキュラムを編成せず、また特別なクラスやコースを設けることもなく取り組んでいるところにある。理科や数学だけがSSH研究に取り組むのではなく、社会科（地歴・公民科）や英語、国語、さらに体育など学校全体で取り組んでいるのが大きな特徴となっている。社会科では、「科学者の社会的責任」という大きなテーマを掲げ、授業や講演会に取り組んできた。そのなかで、私は一昨年、昨年と、二年間にわたり、2年生の世界史で、ナチス＝ドイツと科学者・医学者の関わりを取り上げて「科学者の社会的責任」の授業を行なった。^{*1}

本校では、近年理系志望の生徒が少なくなかったが、SSHの影響もあったのだろうか、このところ一学年160名のうち、90名以上が理系を志望するようになっている。理系志望者の間には、ややもすると社会科を軽視する傾向があり、「理系なのなぜ社会をやらなければならないのか」といった声も聞かれる。そこで、SSHの取組みとも関わって、改めて社会科や歴史を学

ぶことの意味や大切さを考えてもらおうと思い授業を構想した。当初、環境破壊と科学技術の進歩や核開発の問題などを題材とすることも考えたが、医薬系や生命科学系などへの進路希望者が比較的多いことなどを考慮して、ナチの政策と関わってきた医学者や生物学者の問題を取り上げることにした。なお、昨年度は二名の教員で世界史を担当しており、ファシズムの台頭やナチスの政権獲得などについては、もう一人の担当者が授業を行なっている。それを前提として授業は構成した。

2 授業の内容

全体としては4時間を充てた。まず、3時間余りをかけ、資料も参考にしながら、教師の側が説明する形式で、ユダヤ人虐殺の問題および障害者「安楽死計画」、そしてそこへの医学者・科学者の関与について概要を捉えた。その上で、4時間目には後述のよなアンケートを生徒に書いてもらい、この問題についてそれぞれに深く考えてもらった。

そこで、まず以下に1時間目～3時間目の授業内容の詳細について述べることにする。なお、授業内容の中にある◎印は生徒への発問、または資料を読み取るように指示したものである。

【1時間目】（実際の授業時間は1.5時間分）

【ナチスの政策と科学者】

1. アウシュヴィッツ収容所（ヴィルケナウ）とは？

1941年7月頃 ユダヤ人問題の「最終的解決策」が出される。

→これに基づき「絶滅収容所」でのユダヤ人大量虐殺が始まった。

〈資料1〉重要なのは、このような強制収容所の役割の変化が、ユダヤ人絶滅政策の開始と時期的に一致していることである。そして、このユダヤ人絶滅という新たな目的にそって建設されたのが絶滅収容所である。…これにたいして、絶滅収容所は囚人を殺害するためのものであり、収容するためのものではない。もちろん、多数の囚人を同時に殺害することはできなかったから、順番が来るまで囚人を収容しておく一定の施設は存在した。しかし、それは本質的に殺人装置なのであって、収容施設でないのである。

最初の絶滅収容所は、ヴァルテラント（中心地、ウーチ）のユダヤ人「絶滅」のために設置されたヘウムノ絶滅収容所である。これは、ヘウムノの古館に本部を置き、有蓋車のなかで一酸化炭素によって殺害を行なったもので、SS全国保安本部の管理下にあり、すでに1941年12月から活動を開始していた。これにたいして、総督領ユダヤ人の「絶滅」を任務とした「ラインハルト作戦」のための絶滅収容所の建設は、1941年11月1日からまずベウゼツにおいて開始された。ベウゼツ絶滅収容所は1942年3月半ばには活動を開始できるまでになった。3月からはソピブルの絶滅収容所の建設が開始され、4月末には活動可能となった。トレ布林カ絶滅収容所の建設は5月末か6月始めに開始され、7月半ばには活動可能となった。これら三カ所の絶滅収容所のガス室において殺害のために使用されたのは、ヘウムノの場合と同じく、一酸化炭素であった。

以上四カ所の純粋な絶滅収容所とは別に、アウシュヴィッツとルブリン=マイダネクには強制収容所と絶滅収容所の混合形態が存在し、これらはSS経済管理本部の管理下に入っていた。…最大の収容所であるアウシュヴィッツは全ヨーロッパのユダヤ人の絶滅を引き受けた。アウシュヴィッツのガス室では有名なチクロンBが使用され、ルブリン=マイダネクでは、一酸化炭素とチクロンBが使用された。

◎アウシュヴィッツではどのくらいの人びとが犠牲になったか？〈資料2〉(表) (省略)

アウシュヴィッツでは、「死の天使」の異名を持つ医師メンゲレによる「選別」（強制労働orガス室）が行なわれた。

◎「選別」の様子・どのような人がガス室の送られたか？

〈資料3〉列車は、ビルケナウの収容所の門をくぐって、しばらくして停車します。人びとは追いたてられるようにして列車から降ろされ、行列をさせられます。つかれきった人びとの群の前には、エレガントな制服を着たSS隊員の医師が立っています。かれの手が右を指せば、「シャワーを浴びさせてやる」ということになっていました。左を指せば、別のところに収容するというのです。

じつは、これはおそろべき「選別」でした。お年寄りや子どもたちは「右」へ行かされました。「左」に行かされたのは、労働力として役立つか、専門知識をもっている人たちです。これが20%前後で、番号を入れ墨され、はげしい労働につかされることになります。後にお話する第一のグループへの仲間入りです。

「右」へ行くよう指示された人たちは、しばらく直進させられます。大きな建物に入ると、シャワーだ、ということでまず脱衣を命じられ、つづいて「浴室」に押しこめられます。はじめ「心配はいらない、シャワーなんだから」といっていたSS隊員も、あとのほうの人たちを詰めこむ段になると、棍棒で殴りつけるなどようしやはしません。“仕事”をスムーズにすすめるため、先頭のほうにいる人たちには、不安をもたせないようにしているのです。天井の低い狭い部屋に2000人もの人たちが押しこめられるのが常でした。

そうして天井の小さな穴から毒ガスが投入されます。狭いところに多くの人が入っているほうが、毒ガスの効果は早いわけで、ふつう3分から15分もすると、人びとは動かなくなってしまう。

ドイツの戦況の悪化→ユダヤ人問題の「最終的解決」を生み出す。

ユダヤ人の排除→第一段階として、ゲットーに収容。第二段階として、強制移住計画（マダガスカル、シベリア）が考えられるが、戦況が思い通りにならないことから挫折。第三段階として、「絶滅」により排除がはかれる。

ラインハルト=ハイドリヒが指揮して、「絶滅計画」が進められる。（「ラインハルト作戦」）

2. なぜユダヤ人が排除（大量虐殺）の対象とされたのか、その背景

①経済的背景…第一次世界大戦の敗北とその後の経済状況の悪化のため失業者が増大、食糧の確保が重要と

なる。→ユダヤ人から職と食を奪い、ドイツ人にまわす。

②思想的背景…ドイツ帝国再建のためには、健全なドイツ人の育成・創造を目指す必要性。→人種主義の発展に結びつく。

この人種主義発展の背景にあったのが「進化論」である。

1859年 ダーウィン『種の起源』発表。

→進化論は、1870年代になって社会的に認知される。

さらに、人類・人間社会に進化論が適用される。

〈資料4〉(図版)(省略)

→社会進化論(主に、イギリス・アメリカで発達)。

第一次世界大戦におけるドイツ敗北の説明に人種主義・社会進化論が利用される。

→北方アーリア人(ドイツ人)こそもっとも高度に進化した人種。にもかかわらず、そのドイツが敗北したのは、ドイツ社会に存在する「劣等民族」が足を引っ張った結果である。「劣等民族」をドイツ人社会から隔離。

3. では、ユダヤ人の定義とは？

◎ユダヤ人とはどのような人びとか？

〈資料5〉

レーゼナーの提案は1935年11月14日付の帝国公民法の第一条に取り入れられた。その最終稿において、機械的な分類方法で、「非アーリア人」を次に述べるカテゴリーに区分した。すなわち(1)少なくとも8人のユダヤ人の祖父母の子孫である(完全なユダヤ人と4分の3ユダヤ人)、あるいは(2)2人のユダヤ人の祖父母の子孫である(2分の1ユダヤ人)、と同時に(a)1935年9月15日にユダヤ教の教団に属していたか、その日付以降に教団に加わった、あるいは(b)1935年9月15日にユダヤ人と結婚していたか、その日付以降に結婚した、あるいは(c)ドイツ人の血と名誉をまま折るための法律が1935年9月15日に施行されてから4分の3ユダヤ人とのあいだに結ばれた婚姻から生まれた子である、あるいは(d)4分の3ユダヤ人が完全ユダヤ人との婚外交渉から生まれた子である、および1936年7月31日以後に私生児として生まれたもの、以上すべてがユダヤ人と定義された。祖父母の身分の確定のためには、祖父であれ、祖母であれ、ユダヤ教の教団に属していればユダヤ人であると依然として認定さ

れた。

非アーリア人

第二級混血児…ユダヤ人の祖父母を一人もつ者

第一級混血児…1935年9月15日にユダヤ教に属しておらず、ユダヤ人と結婚しておらず、ユダヤ人の祖父母を二人もつ者
ユダヤ人…1935年9月15日にユダヤ教に属していたか、ユダヤ人と結婚していた場合はユダヤ人の祖父母を二人もつ者、それにユダヤ人の祖父母を三人ないし四人もつ者

実際にユダヤ人であるか否かを定める決定的な判断材料などない。そこで、人類学者を中心にユダヤ人の定義が考案される。これに基づき法令を議決。

→1935年 ニュルンベルク諸法

重要なのは、祖父母の血統とユダヤ教の信仰。祖父母などが「ユダヤ人でない」という証明も重要となる。

4. ドイツにおける優生学の発展

優生学は、進化論・社会進化論の影響などを受けながら、遺伝学や人間の生物学的研究が結びつき、第二次世界大戦前世界トップの科学水準を誇ったドイツで発展。

→人間の遺伝的劣化を防ぎ、優れた遺伝形質を保護する。

「劣等遺伝子」は増殖しやすく、「高等遺伝子」が駆逐される。「高等形質」の保護と「劣等形質」の排除。

「高等形質」保護のため、「生物学的介入」を行なうことは、「国家の義務」とされるようになる。

ナチス・ドイツ＝「超医療管理国家」

→ドイツ人の優秀な形質保護のためには、保健・医学面が重視される。

〈資料6〉

ナチズムを優生社会とみるよりは、超医療管理国家とみなす方がはるかに性格なのであり、これは1934年の「保健事業統一法」の成立によって、その基本骨格が与えられる。これは、ナチス以前に開始されたさまざまな保健福祉事業を一元化しようというものであり、これは一年後に成立するドイツ公民法と重ね合わせられて、全ドイツ人の国家丸がかえの健康管理が開始される。ナチス時代には、国家が個人の健康に関して異様に關心をもちだした。病気にかかることは、同胞社会に負担をかけることであり、健康であることが義務となる。この保健事業統一法は、日本の保健政策にも影響を与え、現在の国民皆保険制度の思想的な源ともなっている。

医師の社会的地位・発言力が強まる。ナチの政策決定に、科学者・医学者が重要な役割を演じる。

*1940年ころのドイツ 医師 約15000人（半数近くがナチ黨員）

1933年7月 遺伝病予防法（強制断種法）の公布。

→「劣等遺伝子」の増殖を予防するという名目で、遺伝性の病気であるとみなされたものに強制的に避妊手術が施される。

〈資料7〉

遺伝病予防法 1933年7月14日成立

第一条（1）遺伝病患者は、医学的な経験に照らして大きな確度をもって、その子孫が重度の肉体的・精神的な遺伝疾患に悩まされることが予測できるときは外科的の不妊手術（断種）を受けることができる。

（2）本法にいう遺伝病とは、以下の疾病の一つに患った場合を言う。①先天性精神薄弱、②精神分裂病、③周期性精神異常（躁鬱病）、④遺伝性てんかん、⑤遺伝性舞蹈病（ハンチントン氏舞蹈病）、⑥遺伝性の全盲、⑦遺伝性聾啞、⑧重度の遺伝性の身体奇形

（3）また、重度のアルコール中毒である場合も断種できる。
第二条（1）申請権利者は、断種されるべき本人とする。その本人がそのような行為能力がないか、精神薄弱のために禁治産者の宣告を受けているか、もしくは本人が18歳に達していないときには、法廷代理人が申請権利者となるが、この場合、後見裁判所の同意を必要とする。成年で介添え人がある場合にも、その同意を必要とする。…

第三条 断種は以下のものも申請できる。①医官、②病院、療養・養護施設もしくは刑務所の収容者についてはその施設の長。

☆このような社会的風潮を背景に、多くの人々が、一方的に「劣等」とされたユダヤ人の排除に協力していた。

5. ホロコーストの前史としての「T4作戦」

ガス室での大量殺人は、ユダヤ人虐殺以前に存在していた。結果的にユダヤ人虐殺のノウハウを準備したのは、障害者「安楽死作戦」（＝「T4作戦」）であった。（→資料⑫）

〈資料8〉

しかし、狭い部屋に毒ガスを投入して多くの人びとを殺すことは、すでにこれ以前におこなわれていました。しかもこ

の場合、犠牲者はドイツ人でした。ドイツ人がドイツ人を毒殺したのです。

第二次世界大戦が始まった直後の1939年10月、ヒトラーはのちに「安楽死命令」と呼ばれる文書に署名しています。病弱な人たち、精神障害者を「安楽死させてやってもいい」というのです。ドイツ中の病院に通達をだし、一定の病気の患者、5年以上入院している患者、「ドイツ民族の血の流れていない」病人のリストを提出させ、極秘のうちにこれらの人たちをハダマールなどに集めました。そして1940年初頭から、大がかりな殺戮が始まったのです。「役立たずのパンつぶし」といわれたこれらの人たちは、ガス室に送り込まれました。

「T4作戦」と呼ばれたこの残虐行為は、秘密がもれて1941年に中止されるまでつづき、この間に10万人のドイツ人が殺されています。

アウシュヴィッツなどのガス室の建設にあたっては、このときの経験が生かされました。専門家、ことに化学者たちが動員され、専門知識を人を殺すために使わせられたのです。

〔2時間目〕（実際の授業時間は1.5時間分）

【「生きるに値しない生命」の抹殺】

1. 「T4作戦」の実施

1939年初頭 クナウアー事件

父親の訴えにより、重い精神的障害をもった子どもの安楽死が行なわれた。

→障害者「安楽死」計画の引き金となる。

1920年「生きるに値しない生命を終わらせる行為の解禁」（法学・哲学博士ビンディング、医学博士ホッヘ）

→それまで「安楽死」をタブー視していた医学界に大きな影響を及ぼした論文。

1939年5月「帝国委員会」発足。

→障害児の組織的抹殺の開始。

1939年7月 成人「安楽死」組織発足。

→「安楽死」の方法の具体的検討。

1939年9月1日 ドイツ軍のポーランド侵攻（＝第二次世界大戦開始）、遺伝病予防法（＝強制断種法）の停止。

→「安楽死」計画が本格実施に向かう。「安楽死」させるものに、断種は不必要ということで、遺伝病予防法

は停止された。

全国の精神病院への調査票の配布・患者の登録が実施される。

→「安楽死」の対象とするか判定（鑑定医による）。

* 「判定不能」の場合には上級鑑定医の判断。

* ほとんどの場合、対象と判断された。

→この時点で「安楽死」については各精神病院には、知らされていない。しかし、調査票の配布で、「安楽死」あるいは何らかの不穏な計画が進行していることに気づいた医師も少なからず存在した。気づいた医師の多くは、調査票に正直に記入し返送している。

「安楽死」の方法→銃殺、薬物、ガス。

のちに銃殺は行なわれなくなる。「安楽死」は殺人ではない。

「安楽死」＝「最終的医学援助」

→「安楽死」は医療行為として行なわれる。ゆえに、全て医師の管理・支持の下に行なわれる。

〈資料8〉安楽死施設第一号はブランデンブルクだった。ベルリン市内から西に数十キロしか離れていない。すでに廃棄された刑務所で、親衛隊の悪名高きクリスティアン・ヴィルツ大尉指揮下の警察が警戒に当たっていた。

ヴィルツは殺しの天才だった。熱狂的な天才だった。初めは後頭部を一人ひとり撃ち抜いて任務を果たした。シャワー室をガス室として利用するというのは自分の発明だと後に主張している。公式の安楽死計画終了後、東部占領地域に送られ、非常に効果的な流れ作業の大量殺人を率先して行った。ホロコーストを可能にしたのである。

ヴィルツ式の殺人は安楽死計画では長続きしなかった。この計画は医療の一部として考え出されたのである。殺人は治療であり、「最終的医学援助」と呼ばれた。どれほど腕が立とうと、愚連隊の出る幕ではなかった。銃殺はまもなく中止され、医者による皮下注射にとって代わられた。これ以降、計画の全期間を通じて、薬殺、飢死、一酸化炭素シャワーと様々な手法が用いられるが、医者が行うという点だけは変わらなかった。「注射器には医者の手がふさわしい」というのがブラックの持論だった。

無痛であるのみならず、患者にさとられない死の方法にボウラーはこだわった。怖がらせたり、不快にさせたくなかった。「私の命令に従って、野野ではなく威厳に満ちた方法」で行われねばならない。大量殺人には一酸化炭素の使用が最も慈悲に満ち経済的であると、化学者のカールマイヤー博士

は確信していた。T4四計画の幹部はこのアイデアを聞くに興味をそそられた。1939年12月もしくは1940年1月のある肌寒い朝だった。地面には雪が積もっていた。ブランド、レオナルド・コンティ（ドイツ厚生次官）、ボウラー、ブラックがベルリンからブランデンブルクの殺人施設に車をとばした。実験に立ち会うためである。このショーには他の医者も立ち会ったが、今となっては名前が分からない。

実験では、ブラックによれば「不治の精神病患者」である四人の男性が小部屋にまず案内される。ドアが閉まる。一酸化炭素の栓が開けられる。ドイツの有名な化学会社であるI・G・ファルベン社が供給した装置である。「ガスが入ると患者は眠気をもよおし、疲れを覚え、数分以内に死んだ」とブラックは証言している。もっと時間がかからず、数秒間で死んでいったとする意見もあった。医者は順番でのぞき穴から観察した。患者が死亡するとただちに火葬にされた。ボウラーはこの点についてもこだわった。

1941年8月「T4作戦」中止命令。

「安楽死」が明るみになって、反対の声が強まる。表面的には中止されたように見える。しかし、実際には41年7月末に出された「ユダヤ人絶滅指令」を受け、これと一体化する形で「安楽死」は継続されていった。

2. 「T4作戦」に関与した医者・科学者たち

○ 積極的に関与したもの（計画の中心にいたもの）。

→「T4」本部にいた医師・科学者たち。

○ 傍観者的（消極的）に関与したもの。

→「安楽死」に気づきながらも、調査票を書き、患者を移送した医師など。

○ 医学・科学研究のためにこの計画に賛同し、関与したもの。（→資料⑩・⑪）

→犠牲者の脳や臓器を収集し、医学・生物学研究をすすめた人びと。ハイデルベルク大学精神科教授カール＝シュナイダー、カイザー＝ヴィルヘルム脳研究所教授ユリウス＝ハーラー＝フォルデン（*ハーラー＝フォルデン＝シュパッツ病という難病の発見者）など

〈資料9〉ナチ政権成立直後の1933年、伝統と名声を誇るハイデルベルク大学精神医学教室の主任教授に就任したのは、バーテルで病院長を勤めていたカール・シュナイダーであった。1939年に安楽死計画がスタートすると、いち早く鑑定医に選ばれたのもシュナイダーである。それ以降この大学は、T4作戦に連動する中心的「研究施設」へと大きく転進をとげた。T4作戦の全期間を通じて、ハイデルベルク大

学精神科の果たした「役割」は大きく二つに大別することができる。

一つは、シュナイダーら教室員によって研究対象に選ばれ、詳細に臨床データを把握された精神薄弱児ならびに精神病患者を、特定の施設（ハイデルベルクの場合には、ゲルデン、ヴィースロッホ、アイヒベルクの各精神病院）へ移送した上で抹殺させ、死後臓器を取り出して再び返送させ、研究材料としたことである。

その際シュナイダーは主に患者の脳を、助手のカール＝フリードリヒ・ヴェントは内分泌臓器を、きわめて「熱心に」蒐集した。とりわけシュナイダーの脳蒐集は際立っていた。のちに自らの大学病院で十分な数の患者が確保できなくなると、彼は精神薄弱児専門の養護施設カルメンホーフやヴァイルミュンスター州立病院からも「研究材料」の提供を求めた。このような研究は、「民族衛生学」研究の目的でアウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所からユダヤ人頭蓋骨を多数送らせて蒐集していたシュトラスブルク大学解剖学教室の事例と、その意図においても、また方法においても、何ら変わるところのない立派な医学犯非の一つである。…

これに対して、前者の「研究的役割」はハイデルベルク大学のみにとどまらなかった。例えば、ベルリンのカイザー・ヴィルヘルム脳研究所でも多数のT4犠牲者の脳が集められた。ここで研究を指導していたのは、有名な脳病理学者ユリウス・ハーラーフォルデンである。1922年に発見されたある特殊な脳の変性疾患には、今日でも彼の名前が冠せられている。ハーラーフォルデンは、ハダマールをはじめとする「安楽死施設」で、抹殺された犠牲者を自ら解剖して脳を取り出したうえ、Gekratを利用してそれらの「標本」をベルリンの研究所へ移送させていた。戦後アメリカ占領軍によって蒐集されたT4作戦に関する記録文書の中に、彼自らがしたためた一通の手紙が含まれている。

「私がブランデンブルクで自ら採集したものを含め、合計697個の脳を確かに受領いたしました。この中にはデーゼンから送られてきた脳も含まれています。これらの脳の大半はすでに調査を終えています。今後さらに詳細な組織学的検査を行うかどうかについては、今のところ未定です。」

〈資料10〉戦後、ハーラーフォルデン教授は米軍尋問官に次のように答えている。「私はそういうことがおこなわれていると聞いてでかけました。そこで医師たちに「なあ、君たち、君たちが彼らをどうせみんな殺してしまうなら、脳だけでも取り出してくれないか。研究材料として利用できるからね」とたのみました。収容所医師たちは「どれくらい必要ですか」

とたずねました。それで私は、「いくら多くてもよい。多ければ多いほどいいんだ」と答え、処理のための固定剤や、広口ビン、箱を与え、脳を取り出し固定するための手順を教えました。医師たちは、まるで家具会社の配達のように脳を運んできました。その脳標本の中にはすばらしい研究材料、つまり珍しい精神障害、奇形、早幼児期の障害の脳標本がありました。ある例は、妊娠5ヶ月のときに一酸化炭素で自殺未遂した母親の子供に起きた重篤なアセトナーゼ障害の症例でした」。

◎彼らはどのような気持ちで脳や臓器を利用していたのだろうか？

〈資料11〉T4研究で多くの犠牲者から脳を取り出して蒐集していたベルリンのカイザー・ヴィルヘルム脳研究所長ユリウス・ハーラーフォルデンは、戦後同研究所の後身となったフランクフルト・アムマインのマックス・ブランク脳研究所で、戦前とまったく同様に教授に地位を守りながら神経病理の研究を続けていた。1963年、この研究所へ留学した日本人精神科医原田憲一は、当時の様子を次のように書き記している。

「Hallervorden教授は六階建の研究所の六階（あちら流に言えば五階だが）の南に面した部屋、ちょうどKruke教授の部屋の斜め向かいにあたる部屋で、いつもひっそりと仕事をされていた。Hallervorden教授は、背が低く、小柄で、やや猫背で、トボトボ歩き、風采のあがらぬ格好であった。眼は鋭く、そのうえ、顔はいつも渋面をつくっていて暗かった。『孤独の人』という印象が強かった。

この暗い影は、あるいは第二次大戦中の教授の慙愧からきているのではないかと私は一人ひそかに考えたことがある。一大戦中、精神病患者や不治の病人の大量安楽死がナチによって行われたとき、彼はその脳の検索を希望して、『これらの脳の中には素晴らしい資料がある。…それらがどこからきたか、私の手もとまでどうやってきたか、それは私の関知したことではない』といったという。」

〈資料12〉（フォン・フェルシュアアの医療技師の証言）「当時あなたがたは自分がなさっていた研究について何らの疑問ももたなかったのですか。」「ええ、私たちは疑問なんて持ちませんでした。それはやはり科学だったのです。私たちは対象となる血液標本を得るために、お互いから採血しあうことさえしました。採血は危険なことではありません。戦時中、私たちは決してこういういった話はしませんでした。戦後初めて恐ろしい事件を知りました。」

彼らは、社会の全体像を見ることもなく、自分の研究に没頭、研究のため、医学の「進歩」のためと信じて、犠牲者の脳や臓器を積極的に利用していた。

3. 「T 4 作戦」・ホロコーストに関与した医者・科学者の戦後

◎彼らは戦後どのように裁かれたのか？

〈資料13〉ドイツ敗戦後いち早く行われたT 4 裁判がいわゆる「ハダマル裁判」である。そしてこの裁判のみが、アメリカ、イギリス、フランスの西側連合国占領地域内で行われたT 4 裁判のうち、唯一絞首者を出した裁判であった。…

「ハダマル裁判」は、ヴィースバーデン地方裁判所内に設置されたアメリカ軍事法廷で、1945年10月15日からおよそ半年間にわたって開かれたが、ここで裁かれたのはT 4 関係者の中でも比較的重要度の低い末端の人物ばかりであった。「安楽死施設」ハダマルでは、1941年初頭からいわゆる安楽死中止命令の出た8月までの間に、10072名の患者・障害者がガス室で殺害されていたが、ガス栓を操作していた「中心人物」ハンス・ボード・ゴルガスはすでに終戦と同時に姿をくらませていた。「ハダマル裁判」で有罪を宣告された医師は、主に薬物による「安楽死」に関与していたアドルフ・ヴァールマンただ一人だけである。しかも、終身禁固刑を言い渡されたヴァールマンは、八年後に保釈されてしまった。結局この裁判で死刑判決が下されたのは、抹殺の事務方を取りしきっていた事務長のアルフォンス・クライン、ヴァールマンの指示のもとに薬物注射を実行していた看護長のハインリヒ・ルオフ、同じく看護夫のカール・ヴィリヒの三名である。1946年3月14日、三名はそろって絞首台の上にあがった。最後に言い残すことほないかと問われ、ヴィリヒは次のように答えている。

「私はドイツの役人として自らの義務を果たしただけです。神様が証人です。」

1949年9月、米・英・仏三国の占領地域は「ドイツ連邦共和国」（旧西ドイツ）として正式に独立し、以後のT 4 裁判はすべてドイツ自身の手に移管されることとなった。翌10月にはソビエトも「ドイツ民主共和国」（旧東ドイツ）を成立させ、同国内で行われた大量虐殺に関する裁判は東ドイツの手に委ねられた。

1949年9月までのあいだに西側連合国によって開かれたT 4 裁判は、アイヒベルク裁判（1947年、ヴィースバーデン地裁）、第二次ハダマル裁判（同、フランクフルト地裁）、カルメンホーフ裁判（同）、アンダーナハ裁判（1948年、コ

ブレンツ地裁）の四つにとどまった。旧西ドイツ自身の手によるその後のT 4 裁判で、死刑判決を受けた者は一人もいない。

医師裁判→多くの関係者が軽い刑罰、あるいは罪をとわれなかった。

◎罪を免れた医師や研究者はその後どうなったか？

〈資料14〉実に多くのT 4 責任者たちが、何ら刑に服することなく、戦後西ドイツ社会の中でそれぞれの地位を再び築き上げていった。その中には、戦前の社会的地位を回復することなく静かに余生を送った者もいたが、一方で戦前を凌ぐ高い地位を獲得した者も決して少なくはなかった。—1939年初頭に最初の「安楽死」とみられる「クナウアー事件」を担当し、以後障害児安楽死計画の中で主要な役割を演じ続けたT 4 鑑定医ライプツィヒ大学小児科教授ヴェルナー・カーテルがその一人である。

カーテルは、敗戦後いち早く西側占領地域へ脱出した。1947年、彼は中部ドイツ・タウヌス山中にあるマモルスハイ州立障害児療養所で院長の地位を獲得した。だがこの地位も、カーテルにとっては充分満足のゆくものとはいえなかった。七年間に及ぶ院長在任期間を「有効に」活用して自らを売り込んだ結果、カーテルは1954年、ついにキール大学小児科正教授の座を射とめた。この大学で彼は、およそ六年間にわたって医学生・看護学生に対する講義を担当し続けたのである。戦後20年余を経てなお、カーテルは自ら著した専門書の中で次のように主張している。

「このような人間以下の生命（精神薄弱児のこゝろ一注）が発する唸り声や呼び声は、単なる反射活動の一つであり、大脳をもたぬ犬や猫が人間になでられたときに尾を振る行動と同類の活動と考えられる。」…

カーテルと同じく、障害児安楽死計画に参加し鑑定医を務めたベルリン大学小児科教授ハンス・ハインツェも戦後西側に入り、1954年「中間精神病院」の一つヴンストルフ州立精神病院で児童精神科の医長におさまった。ハインツェに対する起訴状も、1966年に至って最終的にとり下げられた（ハノーファー地裁）。彼は1983年、87歳でこの世を去っている。

もう一人の小児科鑑定医エルンスト・ヴェンツラーも、1949年ハンブルク地方裁判所で最終的に不起訴処分とされた。その後は戦前とまったく同様に、ベルリン・フローナウにある自らの私立小児病院を大過なく経営し続けた。

成人患者の「安楽死」に加担した大学精神科教授のほとんども、戦後新たな場所で再び教授のポストに就くことができ

た。

T4作戦を自らの研究活動にも利用していたボン大学精神科教授兼T4鑑定医クルト・ポーリッシュは、1948年無罪判決を受け、1952年ボン大学教授に返り咲いた1955年、ポーリッシュは教授の地位についたまま世を去っている。…

しかしながら、シュナイダーのもとで同様のT4研究に携わっていた助手たちは、戦後例外なく身を立てることに成功した。犠牲者を抹殺させて内分泌臓器を取り出し蒐集していた当時の助手カール＝フリードリヒ・ヴェントは、戦後もハイデルベルクにとどまり、ついに教授称号を獲得するまでに至った。

同じく助手だったフリードリヒ・シュミダーも、1980年教授称号を授与されている。戦後シュミダーは頭部外傷患者専門の私立病院を開いたが、この病院は後にその分野で西ドイツ最大の医療機関に成長した。1973年には、彼に対して連邦功労十字賞が贈られている(!)。

シュナイダーのもう一人の助手ハンス・ヨアヒム・ラウホも、戦後着実にキャリアをつんだ。1945年以後、彼はハイデルベルク大学で司法精神医学部門の教授を務め、1986年現在なおその地位に座り続けている。1985年3月28日、同大学精神科主任教授ヴェルナー・ヤンツァリークは、「ハイデルベルク大学精神科もラウホも、ともに安楽死犯罪とは無関係であった」旨の発言を行って物議をかもした。ヤンツァリークは、1941年T4上級鑑定医ヴェルナー・ハイデが教授をつとめていたヴェルツブルク大学精神科に若手精神科医として入局した人物である。しかも戦後ハイデが逃亡すると、これまたT4鑑定医であったヴィリンガー（マールブルク大）のもとで「電気ショック」の研究を続けていた。「うつ病患者、とくにヴェルツブルク大学精神科における内因性うつ病患者に対する電気ショック療法」と題するヤンツァリークの学位論文は、もとT4鑑定医ヴィリンガーによって1946年に受理されたものである。

〈資料15〉病的な殺人者も存在したのは疑いもない。ホロコーストと同じように罪もない人間を手にかけるのに加虐的な喜びを感じた手合いもいる。こういった狂犬が戦争になると平時的いましめを逃れ、野放しになるのはどの人種でも民族でもかわらない。これは戦争の通弊である。忌まわしいが意外ではない。

この類の連中は説明を必要としてはいない。肝心なのは患者殺しが医者、精神病専門家、教授、科学者、看護婦、技術者というドイツ医学界の所業であった点である。病的な殺人者ではなかったし、全員がナチスだったわけでもない。世評

を確立し、その道で世界的に名を成した人物も多く含まれていた。

ここで関係者の一部を任意に取り上げる。…

カール・シュナイダー教授＝ハイデルベルク大学精神病理学教授。ハイデルベルク大学の人種政策部部長、ペーテル大学の医師部長、精神分裂病を中心として精神病に関する著書、論文がある。その評価は高い。彼の教科書『精神分裂病の心理学』は現在でも参考文献に取り上げられる。批判を逃れるために自殺。…

こういった人間は他にもいくらでもいた。ナチスが権力を握る前から地位を持っていたし、多くの場合はナチス失脚後も長年にわたってその他位を保っていた。

幅広く用いられた教科書の書き手であり、その論文や研究は現在でも重要性を失っていない。関係した医者や看護婦は、歴史があり素晴らしい伝統のある人道的医学を学んでいたのである。治療に当たっては、ひたすらに患者の権利だけ一国家や自分の権利ではなく一を守り、患者を害することはないというヒポクラテスの誓いを立てた。ナチスの悪夢以前も以後も患者にはかいがいしく、優しく接したが、悪夢の時代には患者を殺していた。

「T4作戦」、ホロコーストに伴なう研究成果が認められ大学教授になったものや彼らの研究成果が教科書等になった例も少なくはない。

→彼らは医学・科学の「進歩」に貢献したということなのだろうか？

〔資料の出典〕

〈資料1・2〉栗原優『ナチズムとユダヤ人絶滅政策』（ミネルヴァ書房）

〈資料3〉『恐怖のアウシュヴィッツ』（岩波ブックレット）

〈資料4〉米本昌平『遺伝管理社会』（弘文堂）

〈資料5〉ラウル＝ヒルバーク『ヨーロッパユダヤ人の絶滅』（柏書房）

〈資料6〉『遺伝管理社会』

〈資料7〉ミューラー＝ヒル『ホロコーストの科学』（岩波書店）

〈資料8〉ヒュー＝G＝ギャラファー『ナチスドイツと障害者「安楽死」計画』（現代書館）

〈資料9〉小俣和一郎『ナチスもう一つの大罪』（人文書院）

〈資料10〉『ホロコーストの科学』

〈資料11〉『ナチスもう一つの大罪』

〈資料12〉『ホロコーストの科学』

〈資料13〉『ナチスもう一つの大罪』

〈資料14〉『ナチスもう一つの大罪』

〈資料15〉『ナチスドイツと障害者「安楽死」計画』

*資料としての引用はないが、授業内容を作る際に最も参考になったのは、エルンスト＝クレー『第三帝国と安楽死』（批評社）である。ヒュー＝G＝ギャラファー氏や小俣和一郎氏の著作は基本的に、クレー氏の著作の原本（ドイツ語）に依拠している。

以上に紹介したような授業内容を踏まえて、次に示すアンケート（授業の感想）を生徒たちに記入してもらった。

科学者の社会的責任（世界史編）アンケート

1. あなたは将来どのような分野に進もうと考えていますか。（複数回答可）

1) 法律・政治 2) 経済・国際関係 3) 人文・社会 4) 理学・工学 5) 生命科学 6) 薬学 7) 医学 8) その他

2. ナチスによるユダヤ人大量虐殺について知っていましたか。

1) よく知っていた 2) ある程度知っていた 3) 聞いたことはある 4) 知らなかった

3. 障害者「安楽死」計画（「T4作戦」）について知っていましたか。

1) よく知っていた 2) ある程度知っていた 3) 聞いたことはある 4) 知らなかった

4. 研究のために、障害者「安楽死」計画に関わった医学者（ハーラー＝フォルデン教授など）についてどのように考えますか。

1) 彼らの行動には特に問題は無い 2) 多少問題はあるが研究のためにはやむを得ない 3) 研究のためとはいえ疑問を感じる 4) どのような理由であっても絶対にゆるされない 5) その他

5. 「科学者の社会的責任（世界史編）」の授業を受けて、考えたことや感想を書いてください。

3 生徒は授業をどのように受け止めたか

この授業を行なったのは、2年生の3学期、それも

学年末試験前の最後の4時間であった。最後の時間（感想を書いた時間）は、試験の前日であった。そのような状況にもかかわらず、比較的多くの生徒が熱心に授業に望んでいた。実際のところ、授業内容は3時間では完全に終わらなかったために、4時間目の冒頭の10分程度をまとめて使った。その上で、アンケート・感想の記入をしてもらった。試験の前日ということも考慮して、私からの指示は、「記入したものを提出し、終わりにしてよい」というものであった。多くの生徒が早々に感想を切り上げてしまうのではないかと、そして本当に深く考えているものが時間をかけて感想に取り組んでくれるだろうと予測していた。ところが予測に反して、ほとんどの生徒が時間一杯まで感想に取り組んでいた。さらには、時間が足りないともらすものや、時間中には書ききれないといって、昼休みや放課後、さらには翌日提出にきた生徒もあった。生徒たちは、なかなか自分の考えをまとめられなかったために、感想を書くのに時間がかかったようである。こうしたことから、どうやら授業の内容を深く真剣に受け止めてくれたようである。例年、この時期の授業では、3年生の選択科目や進路がかなり固まっているために、特に理系への進路希望を持っているものの世界史への取り組みがいささか悪くなる傾向があるが、そうした生徒もかなり熱心に授業に取り組んでくれていたように思える。

生徒たちに書いてもらった感想の一部を紹介したい。別紙（後掲）にあるのは、何人かの生徒の感想の一部、特徴的なものを要約したものである。感想を見ていると、多くの生徒が大変真剣に授業内容を受けてくれていたことがわかる。なかには、授業を受けてそれまでの価値観が揺らいだという生徒（No.26）や、将来の自分の進路と絡めて授業を受けとめてくれたものもいた（No.21、29）。こうした受けとめかたをしてくれる生徒がいたというのは予想外であり、正直なところ時間をかけて授業を準備した甲斐があったという気持ちにもなる。生徒のなかには、ナチス＝ドイツ時代の医学者・科学者の立場に自分を置いて悩んでいるものも少なからずいた。こうした感想は、理系への進路希望を持っているものに比較的多く見られた（No.25、27、29）。最も多く見られた感想としては、蛸壺的研究への批判であった。研究者が社会の全体像を見ることなく、目の前の研究にのみ没頭したことが重大な事態を招いたことを批判し、広い視野を持つことの重要性を

指摘しているもの (No.4、19)、文系・理系といったことにとらわれずに広い教養の必要性 (No.1、6)、そして理系のもので社会や歴史を学ぶことの重要性を指摘するもの (No.13、14、22) などがあった。

以上のようなことから、理系に進もうと考えているもの、文系に進もうと考えているものを問わず生徒たちは、歴史や社会科を学ぶことの意義を改めて考えてくれたのではないかと考えている。

今回のように、理系進学希望者も含めて、歴史を学ぶことの重要性を認識することができた背景には、自らの進路という、いわば自分自身の「課題」と授業内容とが結びついたことが考えられる。歴史や社会科を主体的に学ぶ姿勢を生み出すために、生徒たちが持っている課題と授業内容を如何に切り結んでいくのかといったことの重要性を改めて強く感じた。

2004年8月、山形県天童市において行われた、歴史教育者協議会第56回全国大会・高校分科会の場で、本実践に関しての報告を行った。その際に参加者からいくつかの重要な指摘や意見をいただいている。そのなかで、養護学校を経験した方から次のようなご意見をいただいた。「生徒の書いた感想から、生徒たちが歴史や社会科を学ぶ意義を頭の中でとらえていることは伺える。しかし、こうした感想を書いた生徒たちが、実際に養護学校に通う子どもたちと接したときにどのような行動をとることができるのか。」これは、大変重要な指摘であろう。生徒たちが、頭の中で理解したことを如何に実践に移していくことができるのか。重要な問題である。

(注)

*1 参考までに筑波大駒場における社会科の2003年度までのカリキュラム (2003年度の1年生より、段階的に新カリキュラムに移行) を以下に紹介しておく。

*昨年までの社会科カリキュラム		() 内は単位数
	必修	選 択
高校1年	地 理 B (3) 現代社会 (1)	
高校2年	世界史B (3) 現代社会 (1)	
高校3年	日本史A (2) 現代社会 (2)	日本史B (3)・地理B (2)・世界史B (2)・ 倫理 (2)・政経 (2) * 2科目まで選択可

2003年度は、高校2年生の3単位の世界史を2単位と1単位に分けて、二人の教員で分担して担当している。そのうち私が2単位分を担当し、ヨーロッパ近代から帝国主義の前までを取り扱うこととし、もう一人の教員が帝国主義から第二次世界大戦までを扱うこととした。また、世界史の前近代の部分に関しては、高校3年生の選択世界史で取り上げることとしている。なお、戦後に関しては、高校3年生の日本史のなかで世界史も含めて扱うこととしている。

アンケート結果

No.	項目1・進路希望	項目2	項目3	項目4	項目5・感想
1	1	3	3	3	科学者は、すぐれた技術や知識だけでなく、社会に適応する力や人間の命を尊ぶ考え方を身につけなくてはならない。すぐれた技術や知識を持った人は、理系にしる文系にしる専門以外の分野や人としてもつべき知識にしっかり目を向けることが必要。
2	1	2	3	3	科学者には、一般的人間的常識を身につけてもらわなければならない。
3	1	2	4	3	自分は、狭い意味での「科学者」にはなろうとおもわない。ただし、学問をする人間と言う意味で「科学者」なのだから、同じように「社会的責任」を自覚したい。
4	1	2	3	3	大切なことは、自分の目や耳、からだで物の本質を見極めようとする努力。もっと広い視野で考えること。
5	1	1	4	4	理系・医学系の道を希望するものが多いこの学校において、こういう授業こそ大切だと思う。こういう話に興味を持とうとしない理系志望者がいたのが残念だ。
6	1	2	4	4	自分は、物理・数学が苦手だが、いくら数学ができても一般常識に欠けるものが多い見られる。文理共通の教養を深め、相互理解を形成する必要がある。
7	1	2	4	5	戦争のことなどを学ぶのは面白い。しかし、そこで死んだ人のことを考えたくない。無責任だけど、こういう事実を知りたくなかった。
8	1	2	4	5	他人にはない知識・技術をもった科学者は一段上に立ち、他人より冷静な目で全体を見るべきだったといえる。
9	2	2	4	3	理系の人は物事を理論的に考えるために、倫理的に間違っても理論的に正しいと判断するとそれを実行してしまうのではないだろうか。
10	2	3	4	4	当時のドイツで医学研究に従事してたら、自分は反対の声をあげられたらどうか。この学校にいとこんなやつが医者になっていいのかと思うことがある。そういったことからSSH関連の授業として意味があったと思う。
11	2	2	3	4	もう少し多くの資料を読んだほうが良かったと思う。こういう授業は、生徒の社会的責任を高めるのに貢献し、将来の社会のために役立つと思います。オウムに入信した人たちは、大切な時期に大切な教育がかけていたのです。
12	4	2	4	1	時代の潮流が生み出したことであって、彼らにはどうすることもできなかったのではないかと。同じ悲劇を繰り返さないためにも、後世に語りつがれることが重要。
13	4	2	4	3	理系志望だが、専攻分野だけでなくその研究を倫理的にも見つめられるようになりたい。哲学的思考とかも大切。大学に入ったら、今回のようなことをもう一度深く考察したい。
14	4	2	4	3	研究のため犯罪に加担してしまう心理はわかる気がする。自分が同じ立場にいたら同じように利用したろう。理系の間も文系の人と同じくらい社会を勉強したほうがいいんじゃないか。どこかでしっかり勉強しないと未完成な社会人になってしまう。
15	4	2	4	3	純粋培養はよくない。彼らは純粋すぎたのだと思う。純粋に科学の成果のみを追及した。科学は便利だけど両刃の剣である。
16	4	2	3	3	自分たちは、科学の恩恵にあずかって生きています。ここまで発展した影には、多くの犠牲者があったと思うと複雑な気分です。
17	4	2	4	3	科学者は神になっているかのようである。障害者など生身の人間の「生」に対するリアリティが欠如している。
18	4	2	4	3	科学者が道徳的にも外れてまで研究に打ち込む理由が理解できない。最近ではクローン技術も進んでいるが、人間が命を同行するのは分不相応ではないか。
19	4	2	4	3	理系志望者として自分が何を思うか難しいところだが、狭い範囲のことに固執せず、広い視野を持つことが大切なのは確かだろう。
20	4	1	4	3	「こうあるべきだ」という固定観念の中で研究をすすめたのが問題。将来、自分の力が生かされるようなことがあったらそのようにならないようにしたい。
21	4	2	3	4	今の科学の発展は、こうしたこの時代の非人道的行為に依拠しているものもある。科学の道を目指すものとしてこのことを強く心に留めておきたい。こういう授業は大切だと思う。できれば続けて欲しい。

28	4	1	2	4	科学の分野で業績を残した高度な科学者こそ自らの社会的責任や倫理に対して盲目になりやすく、権威に屈しやすいと思った。これは、人文科学の知識の欠如と科学者の虚栄心に起因するものだろう。
29	4	3	3	4	社会において、秩序を保ち発展させていく役割を持っているのは政治学者や経済学者だけではなく科学者でもある。科学者の倫理基準をいわゆる「文系人間」にのみ委ねてはいけない。
30	4	2	2	4	研究に対する下手な規制は学問の自由を抑止しそうだが、個々の研究機関や大学が科学者に対する制御をするのは必要かも。また、今回の授業のような科学者の責任を考える授業は、高等教育においてももっと取り入れるべきだ。
31	5	2	3	2	研究のために、人体を使いたいと思っている人がいるのは仕方ない。しかし、科学のために人の命を奪ってはいけない。それは倫理観以前の問題で人間の基本的常識。
32	5	1	3	3	今まで、受精卵診断や後期中絶など「生」の選別といわれる行為に肯定的に考えていたが、この授業を受けて考えが揺らいでしまった。
33	5	2	4	3	ハーラーフォルデンの気持ちが多量わかる。自分もそんな状況になったら反対しないかも。
34	5	2	4	4	本当に科学の研究を突き詰めると、社会的責任は放棄せざるを得ないのではないかと。だが、科学者は社会的責任から逸脱してはならず、そのため自分の研究を断念すべきこともある。
35	6	2	3	3	非常に珍しい症例の検体があればのどから手が出るほど欲しいという気持ちはわかる気がする。ただ、倫理や哲学といった側面から考えれば科学の本質から外れていることは明らかだ。将来研究に臨むとしたら、今回の授業を科学を目指すものの志としたい。
36	6	2	4	4	自分もこうした状況にあつたらそうしていただろうと思った。科学にばかり没頭してしまうのではなく、もっと社会的な考えや主義をもった科学者がこれからは必要。
37	7	2	4	3	研究にのみ没頭し、倫理観などを忘れて医学の進歩に貢献するような成果を得てしまった。こうした矛盾にしっかりした意見をもてないでいるが、将来医師を目指すものとして深く考えなければならぬと思う。
38	7	2	4	3	医学の発展は、人類にとって喜ばしいことであると考えていた。しかし、授業を受けて、その中には多くの犠牲があるということを重ね受け止めた。現代、将来の人々は歴史に学び、研究をしていかなければならない。
39	7	2	4	3	この事例から考えたことは、人は没頭すると周りが見えなくなるということ。生きていく上でちょっとしたところでも周りが見えるような力をつけたい。
40	8	2	2	4	より優秀な科学者こそ、高い倫理観を持つ必要がある。とても面白い授業だった。